

広報

とよおか

2021
VOL.364

7

2ページ

特集!

豊丘村高齢者福祉計画 第8期介護保険事業計画を策定しました

- 6ページ お知らせ宅配便
- 15ページ こちら消防団です!!
- 16ページ 健康とよおか21 元気が大好き♪
- 17ページ 笑顔きらきら子育て広場です
- 18ページ フォトリポート
- 20ページ こんにちは農業委員会です
- 21ページ くらしの情報



表紙：南小学校 運動会

特集

基本目標

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる地域社会を目指し
近隣町村との連携も視野に入れた
「豊丘村地域包括ケアシステム」
を構築する

高齢者が社会参加できる 環境整備

- 生きがいづくりと社会参加支援
- 生活支援サービス等の充実

高齢者の生きがい活動や地域でのつながりを支援します

- ・高齢者クラブへの補助・地区敬老会への補助
- ・おいでなんしょ会（少人数でのお茶飲み会）の開催
- ・高齢者昼食交流会の開催

各種の在宅福祉サービスを充実し、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援します

- ・高齢者世帯訪問、ヤクルト配布サービス、配食サービスなどの訪問サービス
- ・緊急通報システムによる見守り
- ・福祉タクシーの運営
- ・福祉介護費補助制度、おむつ代補助、通所介護利用者昼食代補助等の各種補助制度の充実
- ・介護者リフレッシュ事業、ケアラズカフェ、介護慰労金などの介護者への支援

施設福祉サービスを充実し、必要な方が利用できるよう総合的な情報提供を行います

- ・養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウスの充実と情報提供

高齢者の 権利擁護の推進

- 高齢者の虐待防止
- 消費者被害の防止
- 成年後見人制度の利用促進

豊丘村地域包括支援センターが相談窓口となって高齢者の権利が守られ安心して生活できるよう支援します

- ・高齢者虐待への対応、相談・防止のための広報
- ・消費者被害への対応、相談。消費者センターとの連携による被害の防止、早期発見
- ・成年後見制度の利用相談、申請支援。成年後見センターとの連携や、制度普及のための活動

豊丘村が目指す 2025年、2040年の 将来像と施策

少子高齢化が進行する中、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるよう、将来世代への負担と給付に配慮した介護保険事業を運営します。

特に、団塊の世代が後期高齢者となる令和7（2025）年、現役世代が急減する令和22（2040）年を視野にいれ地域包括ケアシステムの整備をすめ、介護サービスの充実と高齢者を支える地域づくりなどに一体的に取り組むことで、地域共生社会の実現を図ります。令和7（2025）年及び令和22（2040）年において、高齢者が地域のつながりの中で自分らしく生活をしている姿を、「2025年及び2040年の将来像」として示し、その実現に向けた施策を展開していきます。



特集

豊丘村高齢者福祉計画 第8期介護保険事業計画 を策定しました

令和3年度から5年度の高齢者の福祉及び介護に関する総合的な計画として、老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画である「豊丘村高齢者福祉計画」及び介護保険法に基づく「第8期介護保険事業計画」を一体的に策定いたしました。

この3年間は本計画に基づき、高齢者の健康づくり、社会参加、認知症、介護状況、住居、権利擁護などの高齢者を取り巻く課題について、団塊の世代が75歳に到達する2025年、2040年を見込み、中長期的な施策を展開していきます。

また、第8期介護保険事業計画として、令和3年度から令和5年度の介護保険運営に必要な第1号被保険者の皆さんの基準保険料額を決定いたしました。

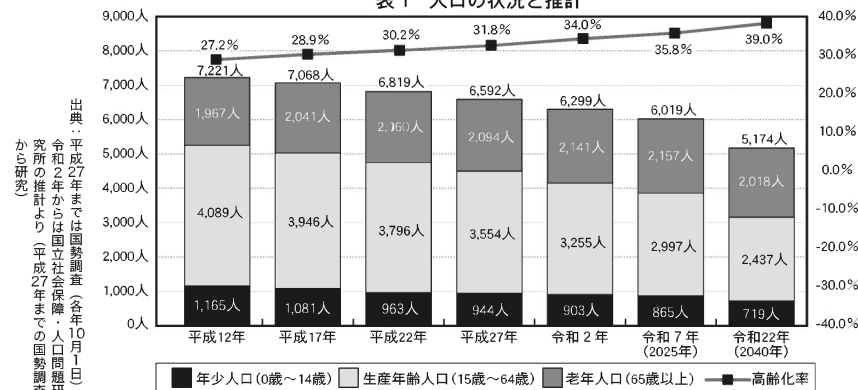
なお、豊丘村高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画は豊丘村ホームページに掲載しています。

高齢者を取り巻く 人口の状況と推計

国立社会保障・人口問題研究所によると、豊丘村の人口は平成27年の国勢調査における人口から表1のように推移すると見込めます。人口推移を見ると、65歳以上の高齢者が総人口に占める割合（高齢化率）は増加しており、令和2年の高齢化率は34.0%となっています。

また、令和7（2025）年の総人口は6,019人で高齢化率35.8%、令和22（2040）年には総人口5,174人で高齢化率が39.0%となる見込みです。当村の人口を年齢構成別にみると、「団塊の世代（昭和22年～24年の第一次ベビーブーム世代）」とその子供にあたる「団塊ジュニア世代（昭和45年～49年に出生した世代）」の人口が多くなっています。今後、これらの世代が年をとるにつれて、高齢化が進むものと考えられます。

表1 人口の状況と推計



需要と供給のバランスが取れた 介護保険サービスの適切な運営

●介護保険サービスの適切な運営

介護サービスを必要な方が利用できるようサービスの確保に努めるとともに、適正な保険料を設定し安定した介護保険の運営を行います



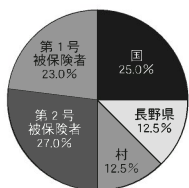
介護に必要な費用は、公費（国・県・市）と、第1号被保険者（65歳以上）及び、第2号被保険者（40歳～64歳）からの保険料収入で成り立っており、健全な事業運営が求められます。負担割合は表のとおりです。

第8期計画期間中の負担割合は第1号被保険者（65歳以上の皆さん）は23%、第2号被保険者（40歳から64歳の皆さん）は27%です。

なお、第1号被保険者数の保険料は市町村が徴収し、第2号被保険者の保険料は加入している健康保険の保険者が徴収します。

当村では、第8期計画期間（令和3年度～令和5年度）における必要な保険料基準月額を5,950円（年額71,400円）と設定し、保険料段階の設定については、所得の少ない方への保険料負担等を考慮し、所得に応じた10段階制による、きめ細やかな段階設定としています。

介護保険費用 負担割合



令和3年度～令和5年度における所得段階と保険料

所得段階	住民税課税状況	所得等の条件	保険料率	保険料年額（月額）
第1段階	本人が非課税	・生活保護を受給している方 ・老齢福祉年金を受給している方 ・前年の合計所得額と、課税年金収入額の合計金額が80万円以下の方	基準額 × 0.3	21,420 円 (1,785 円)
第2段階		・前年の合計所得金額と、課税年金収入額の合計金額が80万円を超え120万円以下の方	基準額 × 0.5	35,700 円 (2,975 円)
第3段階		・前年の合計所得金額と、課税年金収入額の合計金額が120万円を超える方	基準額 × 0.7	49,980 円 (4,165 円)
第4段階		・前年の合計所得金額と、課税年金収入額の合計金額が80万円以下の方	基準額 × 0.9	64,260 円 (5,355 円)
第5段階【基準額】	課税世帯	・前年の合計所得金額と、課税年金収入額の合計金額が80万円を超える方	基準額	71,400 円 (5,950 円)
第6段階	本人が課税	・前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 × 1.3	92,820 円 (7,735 円)
第7段階		・前年の合計所得金額が120万円以上、210万円未満の方	基準額 × 1.5	107,100 円 (8,925 円)
第8段階		・前年の合計所得金額が210万円以上、320万円未満の方	基準額 × 1.7	121,380 円 (10,115 円)
第9段階		・前年の合計所得金額が320万円以上、430万円未満の方	基準額 × 1.9	135,660 円 (11,305 円)
第10段階		・前年の合計所得金額が430万円以上の方	基準額 × 2.0	142,800 円 (11,900 円)

高齢者を支える 地域包括支援体制の充実

- 健康づくり・介護予防の推進
- 在宅医療・介護連携の推進
- 認知症施策の推進
- 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
- 地域ケア会議の推進
- 高齢者の居住に係る施策との連携



フレイル*、生活習慣病、認知症の発症予防・重症化予防を行い、 介護予防・重症化予防を支援します

- ・介護予防日常生活支援総合事業
- ・介護予防教室、介護予防体操教室、地域ミニデイサービス、地域サロンの開催

※フレイル…加齢により心身が老い衰えた状態のことで、フレイルになると心身の回復力の低下、環境や外敵からのストレスに対して抵抗力が弱くなります。

在宅医療と介護サービスの連携を図り、医療や介護サービスを利用しやすい 環境づくりを支援します

認知症予防、重症化防止、認知症当事者が住み慣れた地域で生活できる環境を整えます

- ・認知症サポーター養成講座、高齢者等見守り訓練により、認知症への理解を深める
- ・認知症 SOS ネットワークの構築
- ・オレンジカフェの開催



高齢者が地域で暮らし続けるために必要な生活支援サービスを確保します

- ・豊丘おてこ隊などの支援サービスの提供

地域ケア会議・地域ケア個別会議を開催し、地域の課題から施策の形成を行います

高齢者の住環境の整備を支援します

高齢者の相談窓口 豊丘村地域包括 支援センター

高齢者の生活・健康・介護に関する相談は豊丘村地域包括支援センターが承ります。

相談内容 健康づくり 介護予防 認知症 介護保険利用 日常生活総合支援事業利用
権利擁護 高齢者虐待 医療と介護の連携 等

地域包括支援センターでは窓口相談の他、電話相談、訪問も行います。必要に応じて休日の相談も行っておりますのでご連絡ください。

健康福祉課 介護保険係（地域包括支援センター） ☎35-9064



おしらせ宅配便

水道メーター器の交換にご協力ください

水道メーター器の使用有効期間は、計量法に基づき8年間と定められています。

今回は、平成25年に取り付け又は交換を行ったメーター器が対象となります。

7月下旬から交換作業を行います。交換料金をいただくことはありません。

該当世帯には、7月中旬の検針時に「水道メーター交換のお知らせ」をお配りします。お留守の場合でも交換させていただきますので、ご協力をお願いします。

また、交換時期は、メーター器の有効期限により、また、ご近所と交換時期が異なる場合があります。

交換時の協力について お願い

1 交換作業は、腕章を付けた村の指定業者が訪れ、注意を払って行います。その際に料金を請求する事はありません。何かありましたら、役場上下水道係までお問い合わせください。



2 水道メーターの交換作業は、10〜20分程の断水をして行います。大変ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

3 作業の支障とならないようメーター付近に犬をつないだり、物を置かないようにしてください。

天竜川河川愛護活動へのご協力をお願い

7月は河川愛護月間です。国土交通省天竜川上流河川事務所の呼びかけにより、毎年、住民の皆様のご協力をいただき天竜川のごみ拾いを実施しています。

今年も、次のように計画しましたので、多くの皆様のご協力ををお願いします。

○実施日時
7月4日（日）
午前7時から（小雨決行）

○集合場所

芦部川尻水辺マレットゴルフ場駐車場

○活動内容

天竜川沿線のごみ拾い

※この作業は奉仕活動で、時間程度で終了します。
※軍手やごみ袋は作業前に配布しますので、歩きやすい支度で参加してください。
※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、活動を中止する場合があります。



産業建設課 土木係
☎3519054

ヘルススクリーニングの実施について

7月のヘルススクリーニングを7月1日、2日に行います。

申込みをされた方には、問診票と受診についての通知をお届けしてありますので、持ち物・注意事項等をお読みいただき受診してください。

なお、申込みをされていない方で受診を希望される方は、保健衛生係（35 - 9061）までご連絡ください。

また、6月に受診できなかった方も受診されるようお願いいたします。

令和3年度 ヘルススクリーニング（特定検診・一般検診）日程表

混雑を緩和するための時間割です。指定日時にご都合がつかない場合は変更していただいてもかまいませんが午前・午後の最初の時間帯は大変混み合いますので、それ以外の時間にお越しください。

		月 日（曜日）	7月1日（木）	7月2日（金）
		場 所	保健センター	保健センター
受付時間	午前	8:30～9:00		市ノ沢・中部三
		9:00～9:30	北村1～3組	寺垣外
		9:30～10:00	北村4～8組	地藏道
		10:00～10:30	山田	中部
		10:30～11:00	柿外土1～5組	中平
	午後	1:00～1:30	柿外土6～10組	中芝1～5組
		1:30～2:00	滝川・北垣外	中芝6～10組
		2:00～2:30	筏	中宮・胡芝・葛蒲ヶ沢
		2:30～3:00	八王子・中部二	上垣外・東・西部・駒沢・堂平
		3:00～3:30	社会保険被扶養者	社会保険被扶養者

ヘルススクリーニング結果説明会の開催について

下記の日程で、ヘルススクリーニングの結果説明と生活習慣病予防のための相談を行います。お越しいただいた順番に個人相談を行いますので、最寄りの会場にお出かけください。

（持ち物）服薬中の薬がわかるもの（お薬手帳など）、今までの健診結果

※7月の結果説明会は、6月にヘルススクリーニングを受診された方が対象です。7月に受診された方の結果はまだ出ていませんので、お間違いないようお願いいたします。

月 日	会 場		時 間	対象地区
7月19日（月）	壬生沢・福島 拠点施設	午前	9:30～10:30	壬生沢全域
			10:30～11:00	福島全域
	伴野区民会館	午後	1:30～2:30	古瀬・古畑・上市場
			2:30～3:30	下市場・伴野原
			3:30～4:30	小園・大柏
7月20日（火）	はつらつ	午後	6:30～7:30	壬生沢・福島・伴野全域
			1:30～2:30	林里一・林里二
			2:30～3:30	林原・木門
			3:30～4:30	上村・北入
			6:30～7:00	林里一・林里二・林原・木門
7月26日（月）	佐原区民会館	午前	9:30～11:00	上佐原・下佐原
			1:30～2:30	北市場一・豊丘団地
	保健センター	午後	2:30～3:30	北市場二・長沢
			3:30～4:30	北市場三・笹久保
7月30日（金）	保健センター	午後	1:30～3:00	南市場
			3:00～4:00	城
			6:00～7:30	全地区

健康福祉課 保健衛生係 ☎35-9061

令和3年度 新型コロナウイルス感染症支援対策 事業緊急支援金の給付について

事 業 内 容

- 感染症による経済へ影響が長期化する中で、その影響のため、直近とその前年の確定申告を比較して、年間総売上金額が20%以上減少した事業者に対し、減少した売上の10%を給付します。（限度額100万円）
- 支援対象者は村内に本店、主たる事務所若しくは本社機能を有する事業所を置く中小法人等、または村内に住所を有する個人事業者等。
- 農業者については、認定農業者または認定農業者に準じる農業者が対象。
- 該当者は村への申請が必要
- ※申請書は役場産業建設課か、村ホームページからダウンロード

備 考

感染症の影響を受ける前の確定申告において、年間総売上金額が500万円以上の事業者が対象。（月額での比較審査は行いません）

申請期限：令和3年12月28日まで

産業建設課 商工林務係 ☎35-9056

あなたの家は地震がきても大丈夫？

いま一度住宅の安全について考えてみてください

豊丘村は予想される東海地震の地震防災対策強化地域に指定されています。
いずれ起こるであろう大地震に備え、豊丘村では住宅の耐震診断・改修を推進しています。

< 診断から改修工事への流れ >

地震による被害の拡大を防ぐために

耐震診断の対象となるのは次の全てに該当する住宅です
○昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築工事に着手した住宅
○一戸建ての住宅（店舗併用住宅などの併用住宅を含みます）
希望される方は、まずお電話でご相談をお願いします【役場土木係 35-9054】

耐震診断（無料）を行います

専門家が住宅の耐震性を調査し、耐震改修の要否を判定します
耐震診断を希望される方のお宅に、長野県木造住宅耐震診断士が伺い、住宅の耐震性の調査や耐震補強のための精密な診断を行います。耐震診断では、工学的な方法を用い、より正確に耐震性能を評価すると共に、住宅の耐震性や耐震補強の方法もご説明します。
診断は、住宅内部や天井裏、床下の調査も必要になりますので、調査の当日は立会いをお願いします。時間は 1 ～ 2 時間程度です。

耐震改修工事には補助制度があります

耐震補強工事費用、
現地建替え工事費用を補助します。
耐震診断の結果、やや危険または危険と診断された住宅は、耐震性を向上させるための耐震補強工事費用、または、耐震性を確保するための現地建替え工事費用の一部を補助します。
(補助対象工事費の 4/5、限度額 100 万円)
補強工事例・・・
○壁補強工事：壁を増やす工事、壁を筋交や構造用合板で補強する工事
○柱、梁、筋交い補強工事：柱、梁、筋交いなどの接合部を金物で補強する工事
また補強工事をした場合、一定の条件を満たす住宅には税制優遇制度があります。(現地建替え工事の場合は税制優遇制度は対象外です。)

～住宅の建替えをご検討の皆さまへ～
耐震診断の結果、やや危険または危険と診断された場合、既存住宅を売却して建替える際の費用が補助対象となります。
耐震診断の対象となる住宅の建替えをご検討の場合は、土木係へご相談ください。

耐震診断・耐震改修補助のお申し込みについて ～工事着手前に申請をお願いします～
耐震診断・耐震改修には申込期限はありませんが、定員になり次第その年度での受付は締め切らせていただいておりますので、ご了承ください。また、耐震改修については申請した年度内に工事を完了させていただきたいので希望される方は早めのご相談をお願いします。

【申込・問合せ先】 産業建設課 土木係 ☎35-9054

新たな避難情報及び災害時の避難行動のお知らせ

警戒レベル 4 ひなんしじ 避難指示で必ず避難

ひなんかんこく 避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を認識したときに発令)
~~~~< 警戒レベル 4 までに必ず避難！ >~~~~		
4	 <b>避難指示※2</b>	<b>・避難指示(緊急)</b> <b>・避難勧告</b>
3	 <b>高齢者等避難※3</b>	<b>避難準備・</b> <b>高齢者等避難開始</b>
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル 5 は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル 3 は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません！**

**避難勧告は廃止されます。**  
これからは、  
**警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。**

避難に時間のかかる  
**高齢者や障害のある人は、  
警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。**

# 国民健康保険・後期高齢者

## 8月1日から保険証が変わります

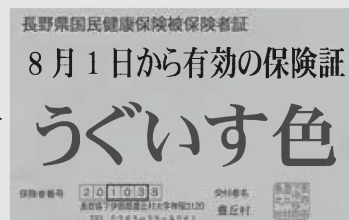
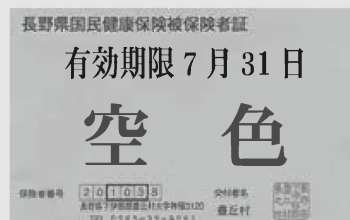
7月下旬までに郵送で各ご家庭に届きますので内容をご確認ください

記載内容に誤りがある  
職場の保険に加入している  
他保険の扶養に入っている など

健康福祉課 保健衛生係まで  
ご連絡ください!!

### 【国民健康保険証】

○保険証の裏面には臓器移植法の規定に基づき【臓器提供意思表示欄】を設けてあります。意思表示内容を見えないようにするための「目隠しシール」が必要な方は、裏面にございますのでご利用ください。



## 受診時に注意すること

○他保険へ切り替え手続きをした後、新しい医療保険の保険証が手元に届くまで時間がかかる場合は、受診をする際に医療機関の窓口へ「〇月〇日から保険が変わった(変わる予定だ)が、まだ保険証が届いていない」ことをお伝えください。

○日付の入った領収証は支払いの際、必ず発行してもらいましょう。

受診・調剤の際にもらった領収書は大切に保管してください。高額療養費の申請や所得税確定申告の医療費控除に必要なほか、国民健康保険から受診日数や施術内容のおたずねをする場合があります。

健康福祉課 保健衛生係 電話 35-9061

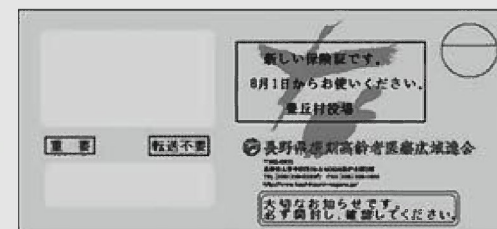
# 医療へご加入の皆様へ

### 【後期高齢者医療保険証】

○新しい保険証は、**橙色** から **黄色** になりますので、お間違えにならないようお願いします。

### ※保険証に関する注意事項※

- 8月からは、医療機関で受診するときには必ず窓口で、今回交付する新しい保険証（黄色）をご提示ください。
- 有効期限の過ぎた古い保険証（橙色）は、他人の手に渡らないように破棄してください。
- 保険証は失くさないよう大切に保管してください。紛失した場合は、役場健康福祉課へ申請いただければ再発行できます。紛失した保険証が見つかった場合は役場へ返還してください。



このような黄色の封筒に入っています

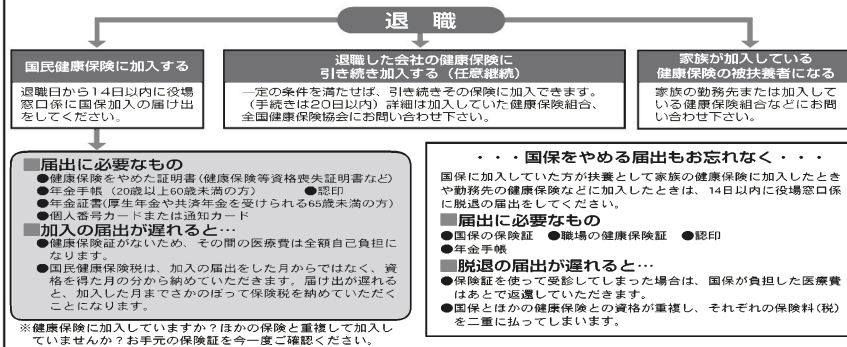


保険の切替えは  
ご自身で行っていただくとい  
いけません!

## 国民健康保険に入るとき・国民健康保険をやめるときは、必ず届け出を!!

### 国民健康保険の加入・脱退の届出は14日以内に

退職された場合は、必ず、いずれかの手続きが必要です。



## 第23回 リニア対策委員会が開催されました

【内容を要約してお知らせします。】

- 日 時 5月24日(月) 19時〜20時30分
- 場 所 豊丘村保健センター2階
- 参加者 委員33名 傍聴者10名(内報道2名)、長野県3名、村6名
- 発言 J R 東海 9名(内 J V 6名)、中部電力 P G 6名(内 J V 2名)
- 委員 ▼ 長野県 ◇ 豊丘村 ◇ J R △ 中電 ◆
- 担当・総務課 リニア対策室 お問合せ ☎ 3519050

1. 開 会
  2. 村長あいさつ
  3. 会長・副会長選出
  4. 会長あいさつ
  5. 事業者関係者あいさつ
  6. 協議・報告事項
- ① 現在の進捗状況について
- ① J R 東海  
 ▲説明内容②別添資料  
 ・豊丘村内の工事概要(配布資料1)
- ② J R 東海(平永所長)  
 飛散等の対策はしています
- ルート(配布資料2)  
 ・坂島工区：工事進捗状況(配布資料3)〜7  
 ・戸中・壬生沢工区：工事進捗状況(配布資料8〜13)  
 ・工事用車両の通行に伴う確認書の変更について(配布資料14)
- 【質疑応答】
- ▼今村委員(北小 P T A)  
 村道黒谷線付近の通学路で、下校時間帯のダンプの通行台数が気になる。ダンプから落ちた砂が子供の目に入ったと保護者から聞いているので対策をお願いしたい。
- ▼片桐委員(福島区)  
 戸中非常口ヤードの騒音について、ベルトコンベアが露出している箇所がある。対岸の福島地区への騒音が心配である。
- ▼片桐委員(福島区)  
 騒音のレベルがあると思うが、住民は静かなところで暮らしている。24時間稼働となると夜間に大きな音がする。基準があると思うが考慮して欲しい。
- △ J R 東海(戸中壬生沢工区 J V)  
 基準以上に感じられる部分があると思われる。深夜等の状況を含めて調査対応します。
- ▼丸岡委員(河野区)  
 河野区内を通行する工事用車両が、今後増加すると思われる。運行ルートには通学路があり、通学時間帯に

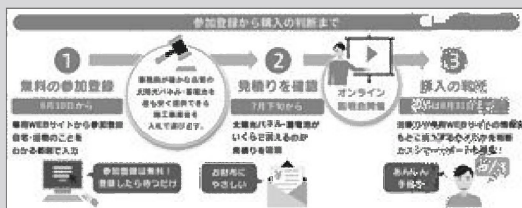
- △ J R 東海(戸中壬生沢工区 J V)  
 ベルトコンベアは、道路上部についてはカバーとしてフードを取り付けパイプ状になります。ヤード部分は骨組みだけの形状となります。
- 影響を調査するため、現在の状態で騒音測定を行い、その後稼働した際の影響を確認します。影響が出る場合には段階的に対策をします。
- ▼片桐委員(福島区)  
 騒音のレベルがあると思うが、住民は静かなところで暮らしている。24時間稼働となると夜間に大きな音がする。基準があると思うが考慮して欲しい。
- △ J R 東海(戸中壬生沢工区 J V)  
 基準以上に感じられる部分があると思われる。深夜等の状況を含めて調査対応します。
- ▼丸岡委員(河野区)  
 河野区内を通行する工事用車両が、今後増加すると思われる。運行ルートには通学路があり、通学時間帯に
- は車両を出来るだけ減らして欲しいと依頼をしている。通行量が増えてからでなく事前に協議をして欲しい。
- △ J R 東海(平永所長)  
 小中学校の通学時間帯に対する配慮については具体的に協議をさせていただきま
- ◆中電 P G(前沢課長)  
 コンクリート打設時や機械搬入時に交通量が増加しますので、関係者と相談いたします。
- ▼長谷川委員(伴野区)  
 発生土置き場の状況について、視察又は見学ができるか伺いたい。
- △ J R 東海(平永所長)  
 安全を確保する観点、そして工程を守る観点から、基本的には工事現場の視察は受け付けていません。しかし、行政等で取りまわしていただいた場合は、安全確保及び工程調整が出来るか検討した上で、個々に判断をさせていただきます。
- ◆中部電力(前沢課長)  
 工事現場であるので、急な大人数での視察は対応が困難であるが、村の関係者及

## 「太陽光パネル・蓄電池」は一人よりみんなで買えばよりオトク! グループパワーチョイスへの参加希望者を募集します!

長野県では、太陽光パネル・蓄電池をみんなでオトクに購入する、「グループパワーチョイス(共同購入)」の参加者を募集しています。

日々の生活に使う電気を自宅の屋根で発電できる太陽光パネル、そして発電した電気を夜間も有効に活用し災害時にも役立つ蓄電池。

おうちで過ごす時間が増える今こそ、みんなでオトクに購入しませんか?



- 対 象  
 住宅用 事業用  
 太陽光パネル(10kw未満)又は家庭用蓄電池もしくはその両方の設置を希望されている方
- 参加登録期間  
 令和3年6月10日(木)〜8月31日(火)まで
- 説 明 会  
 参加登録期間中、複数回のオンライン説明会を実施します。  
 詳細は以下の専用 WEB サイトを参照ください。
- お問合せ先  
 ながの みんなのおうちに太陽光事務局(アイチューザー(株))  
 0120-758-300(固定電話)  
 0570-075-300(携帯電話等)  
 平日 10:00-18:00
- 専用 WEB サイト  
 参加登録・詳しい情報は専用 WEB サイトにて  
<https://group-buy.jp/solar/nagano/home>
- 検索バー  
 ながの みんなのおうちに太陽光 検索

※村の太陽光発電システム・蓄電池システム設置補助金も併用できますので、「購入の判断」をされましたら、村へお問い合わせいただき、設置をする前に補助金交付申請書の提出をお願いします。

お問合せ  
環境課 環境係  
☎35-9057

みんなの  
おうちに  
太陽光

び各区長や地元関係者からの少人数のご相談があれば、対応したいと考えます。

▼長谷川委員(伴野区)  
 現場が、設計どおり施工されているか、安全性が確保されているか、判らない部分がある。村や長野県が確認し、地域住民に報告してもらう必要がある。

対策委員会、区長会他の関係者について、少なくとも年1回は見学の機会をつくってみたい。虹川下流域の住民代表も一緒に、なつて見学してもらう機会も必要と思う。

◇長野県(折井調整課長)  
 発生土置き場の保安林解除をした経過もあるの、担当部署と連携を図りながら出来る対応を行います。

○豊丘村(総務課長)  
 リニア対策室としてその都度現地を確認しています。県及び事業者と調整を行いながら確認を行っていきます。

現場見学は、対策委員を中心に、事業者と相談し最低年1回は計画し、下流域の住民対応については次回の委員会までに実施方法を調整します。

▼長谷川委員(伴野区)  
 工事中及び完成後も安心安全である事が必要です。それぞれの立場でチェックし、視察等でも安全である旨の説明をいただきたい。

次回リニア対策委員会について  
 第24回 豊丘村リニア対策委員会 令和3年9月下旬から11月上旬予定

7. 閉 会  
 ※当日の会議資料が必要な方についてはお渡しいたします。また、村ホームページに会議資料を掲載しています。





## 道路沿いの庭木等の所有者にお願い

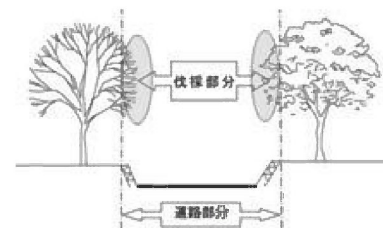
産業建設課 土木係  
☎ 35-9054

道路や歩道へ庭木等の枝の張り出しや樹木の倒木により、歩行者や自動車等の通行に支障となる場合があります。歩行者および自動車等の通行や、強風・大雨・積雪時の安全確保のため、庭木等の管理・剪定にご協力をお願いします。

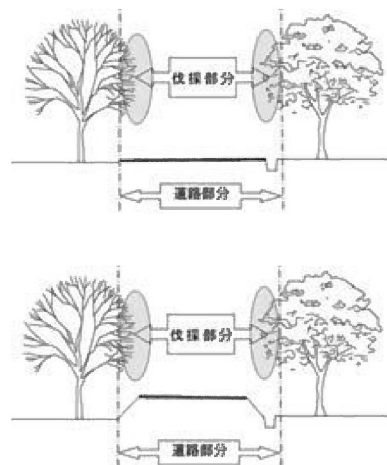
庭木等の張り出しが原因で歩行者や自動車等に事故が発生した場合、庭木等の所有者が責任を問われる場合があります。（民法第717条および道路法第43条）

次のような状況が見られる土地の所有者の方は、庭木等の伐採または枝払いをお願いします。

- 道路、歩道へ樹木が張り出している
- 枯れ枝、折れ枝などによる通行への障害がある、またはその恐れがある
- 庭木等の繁茂による通行障害がある、またはその恐れがある
- 庭木等の繁茂により見通しが悪い など



このような場合には、枝払いをお願いします



## 外で猫にエサを与えている方へお願い

環境課 環境係  
☎ 35-9057

最近、「誰かがエサをやっている、野良猫が増えている」「糞尿などで困っている」「猫が倉庫に子猫を産んで、引き取ってほしい」などの相談が多く寄せられています。首輪をしない外飼いの猫もあり、野良猫だけの問題ではありません。飼育猫のトラブルは飼育主の責任です。外で飼育猫にエサを与える場合は、近隣に迷惑をかけるないように次のことに気を付けましょう。

1. 置きエサはやめましょう。置きエサは、野良猫を集めます。時間を決め、必要な量だけ与え、食べ終わったらすぐに片づけましょう。

エサの管理が悪いと野良猫が集まってしまう、結果として野良猫たちにもエサをやっていることになってしまいます。

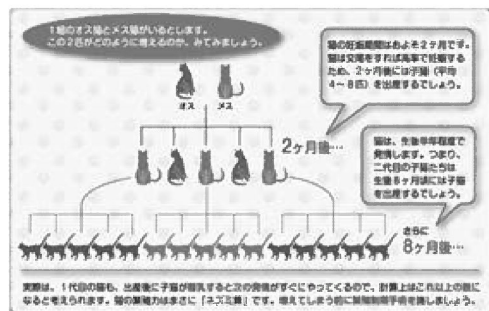
2. 猫のトイレを用意しましょう。雨の当たらない場所に乾いたサラサラの砂を箱に入れるなど、

猫にとって快適なトイレを整えると、近隣の庭や畑で糞をしないようになります。もし迷惑をかけてしまったら、責任を持って猫の糞は回収しましょう。

3. 繁殖制限手術を受けさせましょう。猫は繁殖力がとても強いので、本能のまま自由に交配が進むと「ネズミ算式」に増えていきます。オスだから手術しないという方がいますが、猫が外にいる以上、繁殖の可能性があり、もしかしら近隣で猫を増やしてしまっているかもしれません。

エサの管理が悪いと野良猫が集まってしまう、結果として野良猫たちにもエサをやっていることになってしまいます。

2. 猫のトイレを用意しましょう。雨の当たらない場所に乾いたサラサラの砂を箱に入れるなど、



## 令和2年度 ふるさと納税寄附実績

令和2年度の豊丘村へのふるさと納税寄附額と寄附件数をご報告いたします。

■寄附額（前年度比3.9%増）  
8億1665万5000円

■寄附件数（前年度比1.8%増）  
6万3819件

寄附額及び寄附件数ともに、前年度に比べ大幅な増加になりました。

この数字を分析すると、コロナ禍での果ごり需要による、ネット通販事業の盛り上がりで、新規の寄附者が増え、さらに一人あたりの寄附件数、寄附額が伸びたことが、この結果につながっていると考えられます。

昨年は、受付を見合せていた松茸セットも、今年は例年通り受付を開始でき、多くのお申込みをいただいております。

その他にも、「一番人気の」も「あかつき」を始めとする果物が、例年以上の申込数になっています。

このような、様々な要因により、過去最高額の寄附を

いただくことができました。

一方で、果物は収穫量の減少や後継者不足により、年々価格が高騰しています。申込み数の果物を確保することが難しくなっているだけでなく、寄附額も引き上げざるを得ない状況になっていきます。

これまでは、数多くのお客様が豊丘村のファンとなり、豊丘村をより多く知っていただけたような取組みを行ってききました。今年はそれに加えて、このような情勢を踏まえて、新たなふるさと納税の形を模索していく必要があると考えています。

ふるさと納税制度は過渡期を迎えています。この制度を上手に活用して自主財源の確保と豊丘村の農産物のPR、また、農業者所得の向上につながるような施策を考えてまいります。

なお、いただいた寄附は村の財源として大切に使用させていただきます。

総務課 企画財政係  
☎ 35-9050



## こちら消防団です!!



## 豊丘村消防団 ポンプ操法競技大会 中止のお知らせ

### 令和元年度大会の様子



豊丘村消防団では、消防団員が火災時の初期消火技術の向上を図るため、毎年ポンプ操法競技大会を実施してきました。6月にポンプ操法競技大会を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等のため、中止することとなりました。

## 豊丘村消防団員「随時募集中」

（女性消防団員も募集中）

あなたの“ちから”を貸してください

お問合わせは 総務課 総務係 ☎35-9050 まで  
（どんなことでもお気軽にお問合せください）



こんにちは!

## 笑顔 きらきら子育て広場

子ども課  
子育て支援係  
子育て支援専門員 湯澤・仲宗根  
(☎ 35-9078)

### ◆ほっとサロン 今日のお昼は何かな?◆

慈恵園で行われている「ほっとサロン」では、他町村の親子も参加して楽しく交流をしています。なんと言っても、お楽しみは慈恵園の給食室で作ってくださる美味しい昼食です。美味しそうな香りがしてくると給食室を見に行くとお友だち。感染予防をしながら、ゆったりと親子で食事ができるこの空間を大切にしていきたいと思います。(感染警戒レベル4以上の時は中止としています。)



おもちゃを出しておもだちと一緒にあそびます



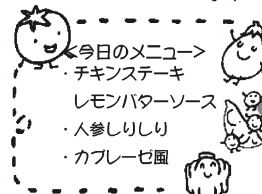
「絵本の時間」  
今日の絵本は何かな?



ふわふわ布で  
わらわらあそび



「おもだちと一緒に昼ごはんを食べると、家で食べるよりも、たくさん食べてくれて嬉しいです!」「1食、作らないだけでも本当に助かります。」と、ほっとサロンを利用しているおかあさん達が喜んで話をしていました。



今日のメニュー→  
・チキンステーキ  
・レモンパサージュソース  
・人参しりしり  
・カプレーゼ風



### ◆なかよしチャレンジクラス 公園であそんだよ!◆

なかよしチャレンジクラスの親子で「なしっこ公園」に行きました。自分で遊びたい遊具を選んでおかあさんやお友だちと一緒に仲良く遊びました。



参加者みんなて体操  
リズムに合わせて楽しいね



フランク大好き!  
お空まで届かな



砂を手でべちゃべちゃ  
大きな山ができました



おかあさんと手を  
つないでクルクル



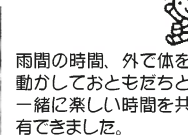
きれいな花だね  
ハシロツメクサを見つけよう



たくさんあそんだね  
ちよっとひと休みです



あー、おながすいた  
お弁当おいしいね!



雨の時間、外で体を  
動かしておもだちと  
一緒に楽しい時間を共  
有できました。

## 特定健診を 毎年受けましょう!

40歳～74歳のすべての方が対象です

特定健診は、生活習慣病の予防と早期発見のための健診で、40～74歳のすべての方を対象に毎年行われています。生活習慣病は、日本人の死因の半数以上を占めています。が、進行するまでは自覚症状が乏しく、気がついた時には重症化していることもありま

ます。特定健診は、年に1度、半日程度です。健診を受けずに病気の芽を見逃し、生活習慣病を発症してしまつたら、通院や入院によって多くの時間を失うことになってしまいます。健診を受ける時間は将来の大切な時間を確保するためと考えれば、決してムダではありません。

健康福祉課保健衛生係  
☎ 35-9061

### 国保 特定健診受診率

	豊丘村	長野県	国
平成 29 年度	62.4%	47.2%	36.7%
平成 30 年度	63.9%	47.6%	37.5%
令和元年度	67.0%	47.7%	37.7%

豊丘村国保では、多くの方が特定健診を受診しています。

どうやって受けるの? 特定健診は、各年度ごとに加入している医療保険者から受診を勧めるお知らせが届き、集団健診または指定された医療機関等で個別に受診することになっています。

・ 社会保険加入者  
受診方法等については、加入されている医療保険者にお問い合わせください。

・ 豊丘村国保加入者  
・ 集団健診(ヘルススクリーニング)  
毎年6月、7月に保健センターで実施しています。今年度6月分は終了しました。7月1日と2日に実施します。個別健診より多くの検査項目があり、心電図検査のほか眼底検査も受けられます。

・ 個別健診  
かかりつけの医療機関で来年度3月末日まで受診できます。血液検査と心電図検査が受けられます。

・ 人間ドック  
特定健診と合わせてがん検診も同時に受診できます。受診料の補助があります。詳しくは、保健衛生係までお問い合わせください。

# フォトレポート

5月・6月の出来事



広報とよおか R3.6.18 (18)

## 観光拠点施設「とよおか旅時間」オープン ボンチャンスがサイクルツーリズムを推進



豊丘村の観光拠点施設「とよおか旅時間」の竣工式が5月8日に行われ、関係者がテープにはさみを入れて自転車を活用した新たな観光拠点の完成を祝いました。

道の駅北側に完成した施設は、観光協会とサイクル事業の事務所を兼ね、シャワールームや更衣室なども完備。道の駅へ通じる屋根付通路には、竹林整備で伐採した竹を熱源とする足湯や、観光資源として養殖が始まっているチョウザメの鑑賞水槽が整備されました。

メインのサイクルベースには、Eバイクと呼ばれる電動アシスト付き自転車10台をはじめ、舗装路用のロードバイクやオフロード用のシクロクロスといったレンタル自転車が用意されています。

この竣工から3週間のプレオープン期間を経た5月29日には、ボンチャンスサイクルベースがグランドオープンしました。サイクルベースではこれを記念し、2つのイベントを行いました。

1つ目は、元プロサイクルロードレース選手で現ボンチャンス代表の福島晋一さんとツアーオブジャパン・飯田ステージのコースを走るサイクリングイベントです。イベントにはスタッフ含め30人が参加し絶好のサイクリング日和の中、サイクリングを楽しみました。

また、午後4時から、2つ目のイベント、インスタグラムなどのSNSを使ったライブイベントが行われました。

配信では、施設の紹介のほか福島さんゆかりのあるゲストを招いたオンライン対談などが行われました。

サイクルベースでは、自転車の使い方などもスタッフがやさしく教えてくれます。ぜひ利用してみたい方が多いでしょう。

## 道の駅で健康増進イベント ウォーキングや健康チェックで`健活、



道の駅南信州とよおかマルシェで健康増進イベントが5月16日に開かれ、ウォーキングや健康チェックなどが行われました。

これは（一社）全国道の駅連絡会と明治安田生命保険相互会社が共同で推進する道の駅健康プロジェクトの支援を受け開催されたものです。

イベントのうち「だんQくん健康ウォーキング」には約40人が参加し中段地帯を巡りました。コースの途中では、林里公園や豊丘アイリス園に立ち寄り、段丘からの眺望や可憐な花々も楽しみました。この日はあいにくの雨となりましたが、お喋りを楽しみながら歩き参加者たちは6kmのコースを約2時間でゴールしていました。

一方、健康チェックとして血管年齢測定と野菜摂取量チェックが行われました。測定は手や指をセンサーに置くと数十秒で完了。担当者が今後の健康づくりに役立ててもらおうと測定結果を基にアドバイスしていました。

さらに、この日は飯田女子高校チアリーディングクラブの公演が行われました。コロナ禍で以前と比べ発表の場が減ったそうですが、皆さんに元気を届けたい」とこの日の発表に至りました。彼女たちの元気な笑顔溢れる演技に、観覧した大勢の観客から大きな拍手が送られていました。

## 保育園レタス収穫体験 食育の一環として企画



村内の保育園児が5月18日に食育の一環として田村原の畑でレタスの収穫体験をしました。

園児が訪れた畑は、主に観光用として2種類のリーフレタスが栽培されているのですが、子どもたちが体験する機会が少ないレタスの収穫をしてみようという企画されました。

園児たちは職員に手伝ってもらい、両手で抱えるほどのリーフレタスを収穫し大喜びしていました。

収穫したリーフレタスは家に持ち帰って味わいましたが、新鮮な上に柔らかな食感で大好評だったということです。

## 福島本村棚田で田植え オーナーイベント中止



福島本村の棚田では、5月22日に田植えが行われました。本来であれば、オーナーと地区の皆さんと一緒に田植えを行います。新型コロナウイルス感染防止のため、2年続けてオーナー参加イベントは全て中止となりました。

この日は、地区の協力員ら約10人が、酒米の「高嶺錦」を主に2台の田植機を使って植えました。今年は4条植え田植機も新たに導入され作業も順調に進みました。

機械で植えられない畔際などは手作業で補植され、苗が植えられた美しい棚田の風景となりました。

## 人権擁護委員 松下泰見さん 長年の功労で感謝状等受賞



村の人権擁護委員 松下泰見さん（駒沢）に対し、このほど法務省人権擁護局長から感謝状が、また全国人権擁護委員連合会から表彰状が贈られ、村長に受賞の報告をしました。

豊丘村の人権擁護委員は2名。人権擁護委員法に基づき人権の考え方を広めたり、人権相談を受けたりする活動を行っています。人権擁護委員は、市町村長が候補者を選び、議会の意見を聞いた上で法務局に推薦し、法務大臣から委嘱されます。

松下さんは、平成22年1月に委嘱され今年で4期12年目。現在も一般会員として活動されています。

## 五輪を身近に感じて 酒井さん使用の聖火トーチ展示



酒井浩文さんが98年長野冬季五輪と東京2020五輪の聖火リレーで使用したトーチとユニフォームが、ゆめあるでに展示されています。

これらは酒井さんが村に寄贈したもので、筒井寛さんが撮影したトーチリレーの写真と一緒に見ることが出来ます。

寄贈について酒井さんは、「多くの方に見てもらえたら、と思い寄贈した。実物を見て五輪を身近に感じてもらえたらうれしい」などと話されました。

今後は道の駅観光案内所でも展示される予定です。





# こんにちは 農業委員会です

農業委員会事務局（産業建設課 農政係 ☎ 35-9056）

## ◆遊休農地対策について

7月初旬～中旬にかけて、農業委員が「農地パトロール」（農地の利用状況調査）を行います。農地パトロールとは、各地区の農業委員が農地を巡回し、以下の確認を行うものです。

農地パトロールの際は、農業委員が農地に入ることがありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

- ・荒廃農地の把握
- ・農地法の許可案件（住宅等の農地転用許可）の履行状況の確認
- ・農地の違反転用の早期発見 など

農業者の高齢化や担い手不足、農地条件が悪いなどの理由により、耕作を放棄している、作付をしていないといった荒廃農地がさらに増加することが懸念されます。

荒廃農地は、雑草・雑木の繁茂や病虫害の発生、さらに荒廃が進むと有害鳥獣の住み家やゴミの不法投棄など、周辺で耕作をしている農業の方々に迷惑をかけるだけでなく、農村景観や生活環境の悪化にもつながる深刻な問題です。

なお、草が生い茂り、管理や耕作が必要な農地につきましては、農業委員会より適正な管理のお願い通知を送付させていただきます。日頃から耕作いただくのが最良ですが、耕作が困難な場合は、耕作できる方と貸借を行うなどの保全管理をお願いいたします。

自分の農地は責任を持って管理し、他人の迷惑にならないようにしましょう。



## ◆地目変更登記をしましょう

過去に農地転用許可済みであって、農地から宅地や駐車場に転用した土地の登記上の地目が「農地」になったままのケースが見受けられますので、地目変更登記を行っていただきますようお願いいたします。また、非農地通知書が送付された農地につきましても、山林・原野への地目変更登記をお願いいたします。

## ◆農業者年金現況届の提出はお早めに

現況届は、年金受給者の方が年金を受給する資格があるか否かについて、毎年6月に確認するものです。現況届を提出しないと、年金の支払いが一時止まる場合がありますのでご注意ください。

現況届は農業者年金基金から直接送付されますので、6月30日（水）までに豊丘村農業委員会へ提出してください。

## ◆農地の貸し借りをするときは農業委員会を通じて手続きをしましょう

農業委員会を通さない農地の貸し借りは「ヤミ小作」です。例えば、下記のような場合を「ヤミ小作」といいます。

- ・昔から手続きをせずに親戚や知人などに農地を貸して（借りて）いる
  - ・口約束で農地を貸した（借りた）
  - ・過去に手続きし、期間が終了しているが、更新せずにそのまま貸して（借りて）いる など
- このような貸し借りは、農地法違反になるだけでなく、トラブルの原因にもなります。農地を貸す・借りる際は、農業委員会を通じて手続きをしましょう。お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員へご相談ください。

# くちしの

# 情報

## 7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

健康福祉課 福祉係  
7月1日から31日まで「社会を明るくする運動」が実施されます。

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせて犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今回で71回目を迎えます。

犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることや、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことは大切なことです。また、立ち直りを支える家庭

や地域づくりには、一部の人たちだけでなく、地域に住む人ひとりひとりがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。

犯罪や非行のない地域をつくるために私たちに何ができるか、この月間を機に考えてみましょう。

■お問合せ  
健康福祉課福祉係  
☎ 35-9060

女性の権利110番（無料）  
電話相談実施のお知らせ

長野県弁護士会

■日時

6月25日（金）

午後1時～午後4時

■電話番号

長野

026-217-1847

松本

0263-13518501

（通話は相談者負担）

■相談料

無料（秘密は厳守します）

■相談例

・離婚するにはどうしたらよいのか

・養育費についてのくもらいもらえるのか？

・夫の暴力から逃げたい

・ストーカーに悩んでいる

・職場でセクハラを受けている など

■お問合せ先

長野県弁護士会

☎ 026-123212104

再就職や転職を目指す皆さまへ、

ハロートレーニング

（職業訓練）のご案内

長野労働局訓練室

働く意欲と能力があり、ハローワークに求職申込されている方なら無料で受講が可能です。（一部実費負担あり）

訓練期間中は、雇用保険または求職者支援制度に基づき給付金が受給できる場合もあります。

また、ハローワークと訓練

施設が連携して、訓練期間中から訓練終了まで求職活動をサポートします。

■主な訓練コース

ビジネスパソコン、IT関連、OA経理事務、介護福祉、WEBデザイン、他

■訓練期間

原則2か月から6か月

■お問合せ

「ハローレ長野」で検索または最寄りのハローワーク及び長野労働局訓練室

☎ 026-22610862

## 令和3年度自衛官等募集案内について

自衛隊長野地方協力本部飯田出張所

自衛官採用試験についてお知らせします。

■一般曹候補生

（自衛隊の部隊活動の原動力となる自衛官）

・資格

18歳以上33歳未満（男女）

・受付期間

7月1日（木）

～9月6日（月）

・一次試験

9月17日（金）～19日（日）

のうち1日

■自衛官候補生（期間・任期を区切って働く自衛官）

・資格

18歳以上33歳未満（男女）

・受付期間

年間通して行っています。高校生の受付は、7月1日以降となります。

・試験期日

9月17日（金）～19日（日）のうち1日、11月13日（土）、12月18日（土）

■航空学生

（海上・航空自衛隊のパイロットを目指す方）

・資格

海：高卒（見込み含む）

18歳以上23歳未満（男女）

空：高卒（見込み含む）

18歳以上21歳未満（男女）

・受付期間

7月1日（木）

～9月9日（木）

・一次試験

9月20日（月）

詳しくは、自衛官募集ホームページをご覧ください。自衛隊長野地方協力本部飯田出張所（電話0265-12212613）まで、お問合せください。

## 技術専門校の学校見学会について

長野県庁 産業人材育成課

県内6校（長野、松本、岡谷、飯田、佐久、上松）の技術専門校では学校見学会を開催し、ものづくり体験などを実施予定です。技術専門校に興味がある方はぜひご来校ください。

### ■開催日

・長野校  
7月30日（金）  
☎026129212341

・松本校  
7月17日（土）  
☎026315813158

・岡谷校  
7月31日（土）  
☎026612212165

・飯田校  
7月17日（土）  
☎026512211067

・佐久校  
7月28日（水）  
☎026716210549

・上松校  
7月30日（金）  
☎02716210549

## 工科短期大学の学校見学会について

長野県庁 産業人材育成課

工科短期大学（上田市）と南信工科短期大学（南箕輪村）ではオープンキャンパスを開催し、体験講座などを実施予定です。

工科短期大学に興味がある方はぜひご来校ください。

### ■開催日

・工科短期大学  
7月17日（土）  
8月28日（土）  
☎026813911111

・南信工科短期大学  
7月31日（土）  
☎026517115051

## 夏山遭難防止

長野県庁 夏山遭難防止

夏山シーズンとなりまして、

昨年は、7月、8月だけで47件の山岳遭難が発生し、

## 水難事故防止の呼びかけ

警察本部山岳安全対策課

水難事故は、例年6月から8月にかけて多く発生しています。特に、ボートから転落したり、魚釣り中、水遊び中に溺れる等の水難事故が後を絶ちません。昨年は、子供のみで川遊び中に流れ、死亡する水難やカヤックが転覆するといった水難事故が発生しています。

「水」に対する危険性について、家族や仲間と話し合い、地域全体で改めて見直すとともに、必要な安全対策を進めましょう。

### ■子供から目を離さない

過去には、親や保護者が付近にいながら、子供から目を離したときに、池等に転落する水難事故が発生しています。

子供は、活動的に動き回ることが念頭に、子供を遊ばせる時は、周囲に危険個所がないか確かめ、目を離さないようにしましょう。

### ■魚釣りや水遊びは複数で

一人で魚釣りや水遊びに出

遭難者は、死者4人、負傷者26人、無事救助者22人の合計52人でした。

登山者の皆さんは、登山は観光だけでなく、危険を伴うスポーツであることを理解し、自分の体力・技術・経験に合った山を選び、次の点に注意して安全で楽しい登山を心がけてください。

○登山計画は必要です  
日程や登山コースが、自身や仲間の体力や技術に合っているかを確認するほか、天気予報や山小屋の営業状況について、最新情報を確認し、無理のない安全な登山計画を立てましょう。

また、何かあった時のために登山計画書は、家族や友人、職場に共有するとともに、県内の主要な山域は、登山計画書の提出が義務付けられているため、電子申請や日本山岳ガイド協会登山届提出システム（コンパス）等を活用し、提出をしましょう。

○体調管理は万全に  
体力不足のため、途中で行動不能となる遭難が見受けられるため、日頃からトレーニングや体調管理を行いましょう。

かけると、万が一水難事故に遭った際に、助けを呼ぶことができません。なるべく、複数人で出かけましょう。また、子供だけで遊んでいる場合には、周囲の人が注意してあげましょう。

■危険個所の点検を  
普段は干上がっている河川数でも、局地的な豪雨により、短時間で水位が上昇する場所があります。各家庭や地域等で危険個所を点検するとともに、危険個所の管理者に事故防止施設の設置を要望するなど、安全対策を講じましょう。

人も、会社も、もっと元気に！

中退共済制度

★ 会社の一部を国が助成  
★ 退職金は全額非課税、手数料も不要  
★ 外資系企業でも制度が適用  
★ パートさんの加入もOK

詳しくはご来会・ホームページ  
中退共 中退共

（株）勤労生活福祉金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL:03-6467-1234 FAX:03-6955-8211

う。  
また、入山前に体調に不安がある場合には、登山を中止にしましょう。  
○雨具やビバーク装備を持ちましょう  
山の天候は変わりやすく、夏でも低体温症となった事例があります。もしもに備えた装備を持ちましょう。

## ライチョウ保護スクラムプロジェクト

長野県庁 自然保護課

高山帯のライチョウはここ50年で半減し、現在約1,700羽推定しか生息していません。さらに地球温暖化の影響により今世紀末には生息環境がほぼ消滅し、絶滅の危機にあります。

本プロジェクトでは中央アルプスのライチョウ復活を目指し、悪天候や天敵からヒナを守る仔育てをサポートを数殖やす取り組みを環境省と連携して実施しています。

昨年環境省が行うケージ保護の現場で保護技術者養成を実施し、3家族19羽のライ

チョウが中央アルプスに放鳥されました。  
今回、目標金額を200万円としてクラウドファンディングにより、多くの皆様にご支援をお願いすることで次の事業を実施いたします。  
①ライチョウの仔育てをサポートできる人材を新たに養成します。  
②生息情報を皆さまに投稿していただくスマートフォンのアプリ「ライボス」の活用方法やライチョウの生態を学習できる動画を作成します。  
守ろう、つなごう、ライチョウの未来。みなさまからの応援をお願いいたします。

### ■お問合せ

県庁自然保護課内 自然保護係  
☎026126517178

### ■参考

長野県HP 自然保護係紹介ページ  
<https://www.pref.nagano.lg.jp/shizenhogo/kensei/soshiki/soshiki/kencho/shizen/index.html>

## 夜間窓口について

【日時】 毎週月曜日 17:15～19:00  
【場所】 役場窓口係（正面玄関から入ってください）  
【取扱業務】 ※転出・転入・保険切替等の異動手続きは行えません。  
◎戸籍・住民票・その他諸証明の発行 ◎印鑑登録  
◎マイナンバーカード申請

## 時間外交付について

【交付できるもの】  
◎住民票 ◎所得証明書 ◎印鑑登録証明書  
※『業務時間内の予約』が必要ですので、あらかじめお問い合わせください。  
※戸籍等は交付できません。

## マイナンバーカード出張申請受付中

隣組や各種団体などの皆さまが集まる機会に、マイナンバーカードの出張申請受付を実施します。希望する団体はご連絡ください。

税務会計課 窓口係 ☎35-9059

## 今月の納税

口座引落日	7月27日（火）
納入日	7月28日（水）
納期限	8月2日（月）
・集合税	2期分
・固定資産税	2期分
・下水道料	6・7月分
・有線使用料	6・7月分
・保育料	7月分
・介護保険料（普通徴収分）	7月分
・後期高齢者医療保険料（普通徴収分）	7月分
今月分の村税等夜間収納窓口は 8月2日（月） 17:15～19:30です	
税務会計課 税務係	☎35-9051





☆うさぎさん、ひよこさんみんな集合!!!



☆こいのほり作ったよ♡



☆さつまも大きくなりますように…★



☆たんぼぼ たんぼぼとんでけ～!



☆年長交流会いってきたよ～!

在籍園児数 令和3年6月1日現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北保育園	24	15	15	23	77
中央保育園	30	28	23	24	105
南保育園	11	15	6	9	41
合計	65	58	44	56	223

＼まもなく／ 豊丘村ケーブルテレビのコミュニティチャンネル 村の自主放送・音声告知放送 が

## 光 キャストビジョン

ご視聴いただけるようになります! ※1

※1.「光キャストビジョン」は飯田ケーブルテレビが提供する光ファイバー網を活用した「放送」「通信」「電話」のブランドサービスです。

今後、飯田ケーブルテレビの担当スタッフが順次ご案内させていただき、ご説明させていただきます。

詳しくはお問い合わせください

株式会社 飯田ケーブルテレビ

受付時間 9:00～17:00

FREE 0800-800-2939



豊丘村キャラクター  
「だんＱくん」

広報とよおか 2021.7  
■通巻364号

●人の動き● R 3. 6. 1 現在(前月比)

人口: 6,710人(－11)	住民異動届(5月中)
男: 3,341人(－2)	転入: 4人 転出: 9人
女: 3,369人(－9)	出生: 3人 死亡: 9人
世帯: 2,215戸(±0)	

●編集・発行●

豊丘村役場 総務課 企画財政係

〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲3120番地  
 電話 0265-35-3311(代表) / FAX 0265-35-9065  
 ホームページ <https://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>  
 電子メール [info@vill.nagano-toyooka.lg.jp](mailto:info@vill.nagano-toyooka.lg.jp)



豊丘村ロゴマーク

■印刷／龍共印刷株式会社

